

看板などの落下防止点検
実施等のごお願い

台風による強風や地震により、大型看板が歩道等に落下する事故を防ぐために、建物を所有または管理している方は、看板などの落下防止点検をお願いします。

設置後長期間が経過し、老朽化による倒壊や落下のおそれがあるものについては、速やかに撤去もしくは改修をお願いします。

特に、取り付け部に「サビ」が発生しているものに関しては、地震や強風などの発生後に、そのつど点検を実施してください。

閏建築住宅課Tel 28—8040

福祉



後期高齢者医療保険料の
納入について

保険料の納付方法には、次の2種類があります。自分の納め方がわからないなど、保険料に不明な点がある方は、保険医療課（市役所1階）6番窓口までお問い合わせください。

- ①特別徴収：年金から保険料を天引きして納める方法
- ②普通徴収：納入通知書または口座振替申し込みが必要により金融機関などから納める方法

月 日	場 所	町 名	時 間
6月16日(木)	北興化学工業北海道工場	北滝の川	9:30～10:10
	三 裕	北滝の川	10:20～11:00
	道の駅たきかわ	江部乙町	12:30～14:00
	北門信用金庫本店	栄 町	14:30～16:30
6月17日(木)	北海道開発局	新 町	9:30～11:00
	滝川道路事務所	西 町	12:30～14:00
	北海道電力ネットワーク	本 町	14:30～16:30
	滝川ネットワークセンター	たきかわ農業協同組合	10:00～11:50 13:00～16:30
6月18日(金)	市 役 所	大 町	

閏福祉課Tel 28—8024

新型コロナウイルス感染症
にかかる国民健康保険税・
後期高齢者医療保険料の減
免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす世帯は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免を受けられる場合があります。

要件

- ①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ②主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の3つの要件すべてに該当する世帯
- ア・事業収入等（事業、不動産、山林または給与収入）のいずれかの額が、前年と比較して30%以上減少する見込みであること
- イ・前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
- ウ・ア以外の前年所得の合計額が400万円以下であること

※詳しくは保険医療課（市役所1階）5番・6番窓口へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症
にかかる介護保険料の減免
制度について

新型コロナウイルス感染症の

影響により、次の要件を満たす方は、介護保険料の減免を受けられる場合があります。

要件

- ①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者
- ②主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の2つの要件すべてに該当する第1号被保険者
- ア・事業収入等（事業、不動産、山林または給与収入）のいずれかの額が、前年と比較して30%以上減少する見込みであること
- イ・ア以外の前年所得の合計額が400万円以下であること

※詳しくは介護福祉課（市役所1階）7番窓口へお問い合わせください。

閏介護福祉課Tel 28—8026

児童手当の現況届

児童手当受給者は、6月中旬に「現況届」の提出が必要です。届け出を忘れると、6月以降の手当を受け取ることができなくなりますのでご注意ください。対象となる方には、現況届の用紙を郵送します。必要な書類を添付のうえ提出してください。

※公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

提出期限 6月30日(木)

提出場所 子育て応援課（保健

その他

市立病院電気設備保守点検

6月20日(日)の早朝（2時～6時）に、電気設備の保守点検を行います。

自家発電機などでの対応により極力診療への影響は出ないよう実施しますが、停電を伴う点検のため、CTなど一部の検査機器が停止となる場合がありますので、ご承知おきください。

閏市立病院Tel 22—4311

はかり定期検査のお知らせ

今年度は計量法で定められた2年に1度の「はかりの定期検査」の年です。事業所などで所保持している取り引きや証明用に使用している小型はかり（ひょう量1t未満）が検査対象となります。また、農家がインターネットで注文を受け商品を発送する際に使用するはかりも検査対象となります。

前回の定期検査（令和元年6月実施）を受検された事業所などには、今回の定期検査実施前に事前調査を行いますのでご協力をお願いします。

なお、前回の定期検査で免除

センター内）、江部乙支所
閏子育て応援課Tel 28—8025

自立支援医療（更生医療）
受給者証の更新

現在、人工透析などで自立支援医療（更生医療）を受けている方は、受給者証の有効期間が6月30日(木)までとなっていますので、更新の手続きが必要です。

申請期間 6月1日(火)～11日(金)

更新に必要なもの 現在お持ちの自立支援医療受給者証（水色）、特定疾病療養受療証（お持ちの方のみ）、申請者および申請者と同一保険加入者全員分の健康保険証（コピー可）、印鑑、障害基礎年金や遺族年金などの振込通知はがきまたは申請者名義の通帳、マイナンバーカード

申請場所 福祉課（市役所1階）11番窓口

※郵送による申請も受け付けていますので、希望される場合はお問い合わせください。

閏福祉課Tel 28—8022

地域相談員・障がい者
相談員を紹介します

地域相談員・障がい者相談員は、障がい者に対する虐待、差別などの不利益な扱いや地域で暮らす障がい者の暮らしづらさに関する相談に応じ、必要な助

言を行うとともに関係機関に情報提供を行います。

地域相談員・障がい者相談員

○埴淵隆さん（江部乙町）

Tel 75—2808

○川口きよ子さん（東町）

Tel 24—2341

（兼 身体障がい者相談員）

○三戸部隆さん（滝の川町）

Tel 22—0995

（兼 知的障がい者相談員）

閏福祉課Tel 28—8022



障がい福祉サービス
受給者証の更新

現在、障がい福祉サービス等を利用されている方で、受給者証の有効期間が6月30日(木)までとなっている場合は、更新の手続きが必要です。

申請期間 6月7日(月)～18日(金)

更新に必要なもの 現在お持ちの障がい福祉サービス受給者証（水色）、印鑑、マイナンバーカード

申請場所 福祉課（市役所1階）11番窓口

健康



歯じめて相談

はじめて生えてくる歯をむし歯から守っていきましょう。

日時 6月29日(火)、7月27日(火)、8月31日(火) 9時～10時30分

場所 保健センター

内容 歯科衛生士による歯科相談、むし歯にしないためのコツや口の中の見方、歯磨きの始め方など、お子さんの歯に関する疑問・質問にお答えします。

対象 令和2年11月～令和3年2月生まれの赤ちゃんと保護者（歯が生えていなくても参加できます）

持ち物 母子健康手帳

申込方法 前日までに窓口または電話でお申し込みください。

閏健康づくり課Tel 24—5256

歯周病歯科検診

日時 6月30日(水) 13時～14時
場所 保健センター
内容 歯科医師による歯科検診、歯科相談、歯周ポケット測定、歯科衛生士による歯磨き指導、唾液検査

「むし歯予防デー」の
開催延期について

広報たきかわ5月号に掲載した「むし歯予防デー」は、6月5日(土)に開催を予定していましたが11月に延期となりました。

閏健康づくり課Tel 24—5256

料理づくりのひょう

日時 6月25日(金) 10時30分～12時

場所 まちづくりセンター

内容 和食に乳製品を加えることで、手軽においしく減塩でき、さらにカルシウム不足も解消できる「乳和食」を作ります。

対象 65歳以上の市民

定員 9人

参加料 300円

持ち物 マスク、エプロン、三角巾、飲み物

申込期限 6月23日(木)

申込方法 保健センター窓口ま

危険物安全週間

【6月6日(月)～12日(土)】
「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」

ガソリン・灯油などは、取り扱いを誤ると火災の発生原因にもなり大変危険です。危険物に係わる災害を起こさないように気を付けましょう。

閏滝川消防署予防課Tel 23—1252